

# 6・16茨城アクション

## 共謀罪法廃止へ

前日の6月15日に、共謀罪が参議院本会議で法案が成立した。共謀罪廃案を求める茨城アクションから共謀罪成立の強行成立に抗議する茨城アクションに名称変更した。全体で約250名、国労から15名が参加した。

戦争させない茨城県1000人委員会、政党、茨城平和擁護県民会議、平和団体からリレートークを行った。共謀罪は国際的にも批判があり危険性を訴えた。森友・加計学園問題についての質疑は一日で終了と徹底究明を求めていこうと訴えた。集

# 国労水戸

国労水戸地方本部  
水戸市中央1-1-11  
ENYビル2F  
029-221-4008  
発行責任者 塚原良雄  
編集責任者 坂下 司

会終了後、安倍政権退陣を

## 水戸地方鉄関労視察学習会

5月22日、鹿島臨海鉄道を視察した。若い人が多い。新型車両も入れるが、人件費を切り詰める。超勤よりも休日欲しいと言う。

JESSの若手社員から他の会社に行って、実際に見て勉強になったと感想があった。



訴えデモ行進を行った。

つばき  
技術のつばき  
魂 (JESS) の  
運動を

### 年次有給休暇 39条

毎年一定期間の休暇を与え、その間の賃金を支払うことで労働者に安心して休養をとらせ心身の疲労回復と労働力の保全を図ろうとする制度です。

雇い入れの日から起算して6か月間継続勤務し、全所定労働の8割以上出勤した労働者に対して最低10日を与えなければならない。

JR社員として採用する場合、当該日付で15日の年休付与する。(就業規則70条)

### 時季変更権

使用者は「事業の正常な運営を妨げる事由」のない限り指定された日に休暇を与えなければなりません。

「事業の正常な運営を妨げる事由」においては「他の時季にこれを与えることができる」旨の規定を設け、変更させて与えることができる権限を認めた。これを時季変更権と言う。

### 取得理由

有給休暇は自由利用の原則